

1. 件名：第2回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合の事前面談

2. 日時：令和3年1月20日（水）10：30～11：15

3. 場所：原子力規制庁 2階B会議室（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 竹本企画調査官、秦野係長

核燃料施設等監視部門 小野原子力運転検査官

実用炉監視部門 渡邊係長

長官官房

総務課事故対処室 高橋係長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力運営グループ 担 グループリーダー
他2名

東北電力株式会社 原子力部 原子力運営 副長

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部

運転管理グループ グループマネージャー 他1名

中部電力株式会社 原子力部 運営グループ 部長

北陸電力株式会社 原子力部 原子力発電運営チーム 統括 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 発電グループ リーダー

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部運営グループ グループリーダー

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力発電グループ 副長 他2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 プラント管理グループ

グループマネージャー 他1名

電源開発株式会社 原子力技術部 設備技術室 室長代理

原子力エネルギー協議会 副長

日本原燃株式会社 安全・品質本部 安全推進部長 他4名

独立行政法人 日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 部長 他19名

東京都市大学原子力研究所 原子炉施設管理室長 他1名

学校法人立教学院 立教大学原子力研究所 管理室長 他3名

東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 原子炉技術担当部長 他1名

核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 参事 他3名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 保安管理部 保安管理課 課長

他 1 名

日本核燃料開発株式会社 保安管理部 安全管理部長 他 4 名

原子燃料工業株式会社 熊取事業所 環境安全部 安全管理グループ長

東海事業所 参事

5. 要旨

- (1) 令和3年2月1日(月)に開催を予定している第2回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合について、東京電力ホールディングス株式会社から本会合で提示を予定している内容について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の点を依頼した。

- 原子力規制庁から、資料の記載内容や問題意識など事実関係の確認を行うとともに前回公開会合で提起した個別案件の問題意識について、第二回公開会合の場で改めて発言するよう依頼した。一方で、この点については原子力規制庁内部でも議論中であり、必要があれば公開会合を有意義に進めるため原子力規制庁から第二回公開会合に先立ち問題意識を伝える旨を伝えた。
- 資料全体にかかる点として事業者の提案が単なるコスト削減の視点だけでなく、事業者にとっても原子力安全の向上にどのように寄与する取組とするのが良いのか明らかになるように依頼した。

また原子力規制庁から、訓令解釈の明確化・記載の見直しについては、具体的報告対象事象の見直しといった改正に合わせて行うことが望ましく、読みやすさだけの見直しについては優先順位が高くないのではと問題提起し、事業者側も同じ認識であることを確認した。

- (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、本会合で提示を予定している内容について資料2に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下の点を依頼した。

- 見直しの対象として資料に例示されている規則の条項や訓令について、対象として選定した理由等について記載を充実させるか本会合で具体的に説明するよう依頼した。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、資料の修正及び当日説明を行うことを検討する旨回答があった。

- (3) 原子力規制庁から法令報告の期日について検討を進めており、間に合うのであれば

第2回原子炉等規制法に基づく法令報告の改善に係る公開会合において検討状況等を提示することを検討している旨を伝えた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会合はウェブ会議で行うが、接続先においても一つの会議室に多くの人が集まらないよう、接続先を増やす等の対策を検討することを依頼した。

6. 配布資料

資料1_原子炉等規制法に基づく法令報告の運用改善（案）

資料2_原子炉等規制法に基づく法令報告の改善について（案）